

佐野市立〇〇〇〇学校保護者 様

佐野市小中学校PTA連絡協議会長
佐野市教育委員会教育長
佐野市立小・中学校長会長
佐野市立〇〇〇〇学校長
佐野警察署長

堀川悦郎
岩上日出男
加地剛
〇〇〇〇
本村誠

佐野市の子供たちを守り、育てるために、

スマートフォン・携帯電話等のトラブル防止について

家庭でしっかりと話し合しましょう。

佐野市では、子供たちをスマートフォン・携帯電話等のトラブルから守るために、定期的にアピール文を発行しています。

スマートフォンや携帯電話、携帯ゲーム機等を使った不適切なインターネットの利用により、いじめ、性犯罪被害、個人情報流出、不適切な写真や動画の投稿、ネット依存、生活習慣の乱れ等の問題が生じています。

先日、大阪市で行方不明になった女兒が小山市内で保護された事件では、容疑者の男と女兒がSNSで知り合ったとの報道がありました。佐野市教育センターの調査によれば、本市でも「ネット上で知り合った人と会った」と回答した子供がおり、本市の子供たちも同様の犯罪に巻き込まれることが懸念される状況です。

子供たちにスマートフォン・携帯電話等を使用させる場合には、

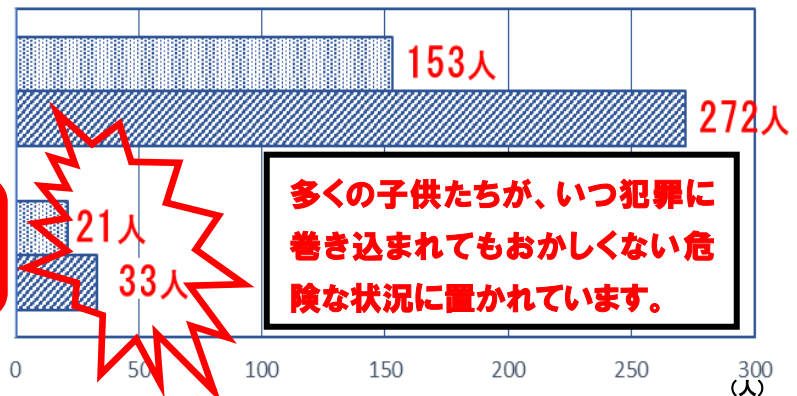
保護者による適切な管理(ルール作り等)が必要です。

ネットトラブルに関する佐野市の子供たちの現状

■小学校 ■中学校

ネット上で知り合った人と
やり取りをした

ネット上で知り合った人と
会った




多くの子供たちが、いつ犯罪に巻き込まれてもおかしくない危険な状況に置かれています。

調査時期:令和元年6月5日~7月5日 調査対象者:佐野市内全児童生徒(小学生 5,438人 中学生 2,603人)

【令和元年度 佐野市教育センター「インターネット及び携帯電話・スマートフォンの利用状況にするアンケート調査」から】

子供たちをネットトラブルから守るために

～家庭におけるルール作りの例～

ケース	ポイント	ルールの例
<p>インターネットを利用する場合 サイトや動画の閲覧のみ許可 SNS等は禁止</p> 	<p>利用時間を家庭で決める 生活のルールやリズムを守ることを前提に、利用時間を家庭で話し合っ て決め、インターネットを見て楽しむ。 サイトや動画の閲覧のみに制限し、SNS等は禁止する。</p>	<p><input type="checkbox"/> ゲームとネットを合わせて、使っているのは1日__分までです。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者に断って近くで使います。食事中や車の中では使いません。</p> <p><input type="checkbox"/> 夜__時以降は使いません。リビングで充電します。</p>
<p>メールを利用する場合 家族間に限ってメールの利用を認める</p> 	<p>家族限定でのコミュニケーション 利用時間のルールを守れて、使い方も慣れたら、家族間でのメールのやりとりを認める。 文章の書き方など、上手な気持ちの伝え方をアドバイスする。</p>	<p><input type="checkbox"/> 家の中ではリビングで使います。</p> <p><input type="checkbox"/> 話しかけられたら手を止め対応します。</p> <p><input type="checkbox"/> 家族からのメール以外、返信やアクセスはしません。</p> <p><input type="checkbox"/> 変わったことや困ったことが起きたら、すぐに相談します。</p> <p><input type="checkbox"/> 公共の場でのマナーを守ります。</p>
<p>SNSを利用する場合 顔を知っている友人や知人に限定してSNSやメールの利用を認める</p> 	<p>友人や知人とのやりとりも手エツク 仲の良い友人や知人に限定して、SNSやメールを許可する。 家庭内のコミュニケーションを保ち、ときどきやり取りの様子を見せてもらう。</p> 	<p><input type="checkbox"/> 家の中ではリビングで利用します。目的を終えたらスマホから手を放します。</p> <p><input type="checkbox"/> 自分や友達の個人情報（名前・住所・学校名など）、写真、動画などをネットに公開しません。</p> <p><input type="checkbox"/> SNSやメールのやりとりは、実際に会ったことのある友達だけにします。</p> <p><input type="checkbox"/> SNSやネットで知り合った人とは<u>直接会いません。</u></p> <p><input type="checkbox"/> 自分が言われて嫌な事や悪口はSNSやメールで送りません。</p>

【内閣府「ネットの危険からお子様を守るために」普及啓発リーフレットを基に作成】

法[※]改正(平成30年2月)により

18歳未満は「購入・機種変更時のフィルタリング有効化」が義務に
これに伴い、子供の利用状況を適切に把握するとともに、18歳未満が使用者である旨を申し出ること、フィルタリングの説明を受けること、フィルタリングソフトやOSの設定を行うことなどは、**保護者の役割**となります。

※ 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律